

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成28年10月20日(2016.10.20)

【公開番号】特開2015-49440(P2015-49440A)

【公開日】平成27年3月16日(2015.3.16)

【年通号数】公開・登録公報2015-017

【出願番号】特願2013-182202(P2013-182202)

【国際特許分類】

G 02 B 23/24 (2006.01)

A 61 B 1/00 (2006.01)

【F I】

G 02 B 23/24 A

A 61 B 1/00 3 3 4 D

【手続補正書】

【提出日】平成28年8月26日(2016.8.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明における一態様の内視鏡用処置具は、シースの先端に設けられた異物回収部と、前記異物回収部に設けられ、前記シースの長手方向に進退操作され、前記シースの長手軸に直交した外径方向に延設された把持部と、前記把持部に対向するように前記異物回収部に設けられ、前記シースの長手軸に直交する外径方向に延設された固定部と、を有する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

シースの先端に設けられた異物回収部と、

前記異物回収部に設けられ、前記シースの長手方向に進退操作され、前記シースの長手軸に直交した外径方向に延設された把持部と、

前記把持部に対向するように前記異物回収部に設けられ、前記シースの長手軸に直交する外径方向に延設された固定部と、

を有することを特徴とする内視鏡用処置具。

【請求項2】

前記把持部は、放射状に延設された複数のワイヤであることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用処置具。

【請求項3】

前記固定部は、放射状に延設された複数の把持片を有し、

前記複数の把持片は、前記把持部側に弾性を有して、所定の傾くように設けられていることを特徴とする請求項1または請求項2に記載の内視鏡用処置具。

【請求項4】

前記固定部は、前記複数の把持片の基端側に長手方向の軸に沿って伸縮する蛇腹管を有していることを特徴とする請求項3に記載の内視鏡用処置具。

【請求項 5】

前記蛇腹管は、内部に空間が形成された2重構造とし、前記空間内にエアが供給されることで、伸長することを特徴とする請求項4に記載の内視鏡用処置具。

【請求項 6】

エアの吸気による加圧または排気による減圧より伸縮自在なアクチュエータを有し、

前記把持部が前記アクチュエータの駆動により前記シースの長手方向に進退することを特徴とする請求項1から請求項5のいずれか1項に記載の内視鏡用処置具。

【請求項 7】

前記把持部および前記固定部のそれぞれが球冠状のカップであることを特徴とする請求項1に記載の内視鏡用処置具。

【請求項 8】

前記把持部の前記カップと前記固定部の前記カップのそれぞれの開口部が閉じられて密閉された空間内の異物を手元側に前記シースを介して吸引する吸引ポンプを備えていることを特徴とする請求項7に記載の内視鏡用処置具。